

# 会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成29年度 第9回（定例会）
2. 期 日：平成29年11月24日（金） 午後1時00分～午後2時45分
3. 会 議 場：庁議室

## 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	眞 壁 節 子	○		

## 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦和  
教育指導課長 浦崎 直哉  
社会教育課長 上地 康夫  
中央公民館長 新垣 美佐  
教育総務係長 我那覇 弥生  
学校給食共同調理場係長 山田 綾子

## 傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成29年度第9回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、報告第27号は、会議規則第6条第1項第2号にあたる非公開事項に該当します。従って、当該1報告の審議については非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは報告第27号は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、新たに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。続いて会議規則第15条に基

づき、本日の会議の進行についてお諮りします。報告第27号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、次に議案第12号及び議案第13号、提案があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の報告第27号の審議の順に進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告を行います。お手元の報告書をご覧ください。（※資料参照）

11月4日のスペシャルオリンピックスは、第18航空団の主催する行事で、外国人の大会に沖縄の子達が参加するのかと思っておりましたが、沖縄の子どものための大会で、本島内の全特別支援学校が参加していました。参加人数は選手が800名、それからボランティア、来賓、関係者等で約2000名に達するそうです。残念ながら、運営していた方々が退職でいなくなるため、今回で最後になるとのことでした。11月5日の嘉手納幼稚園・小学校運動会は、運動会日和で非常に素晴らしい催しでした。幼稚園は後日、教頭が気を利かせて、保護者が3・4歳児の成長を見る機会を作るために中庭でミニ運動会をやったとのことです。11月11日、中頭地区中学校総合文化祭へ教育長会の代表として参加しましたが、沖縄文化に長けた中学生が非常に多く、素晴らしい催しでした。11月12日の嘉手納中学校体育祭は、中学生らしく、成長著しい体力と、躍動的な動きには、頼もしささえ感じました。エイサーは今回、南区のエイサーを踊り、南区青年会との良い繋がりができたようです。出来れば各区輪番で中学校に入ってもらおうのはいかがでしょうかということで、青年会との懇談会で話をしました。青年会との健全な繋がりができれば、良い教育の機会になるのではないかと思います。11月19日のウォーキング大会は、町民の参加で非常に賑わっておりました。それから現在、各種団体との三役懇談会を行っておりまして、町体育協会、スポーツ少年団、連合青年会が終わりました。11月21日に嘉手納町いじめ問題対策審議会が発足いたしました。弁護士、臨床心理士、人権擁護委員、心療内科医師等、権威ある方々に入って頂いて、非常に建設的なご意見が多数出されております。以上、諸般の報告といたします。委員から何かありませんか。

教育長職務代理者：11月13日に表敬訪問が2件ありますが、それについてお聞かせ頂きたいと思っております。

教 育 長：塚島さんは、中学生の頃にハワイ短期留学に派遣した子で、現在球陽高校に通っていますが、対日理解促進交流プログラムで米国に県代表で派遣されるということで、報奨金支給のために保護者と来て頂きました。とても素晴らしい子で、名前に見覚えがあると言うと「ハワイに行かせて貰いました。」との返事がありました。この年齢で行かせて貰ったと言えるというのは、出来ている子だと思います。もう1件の島田塾については、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長：新町ロータリー開発の際に島田懇談会という事業がありました。島田村塾と言うのは、その島田先生が立ち上げた村塾です。年に1回、現地でどういった事業をしたか塾生を連れて県内に訪れるのですが、それで今回嘉手納町を孝敬ということになりました。

教 育 長：非常に低姿勢で謙虚な方で、驚きました。他にありませんか。

委 員：幼稚園の運動会について去年も感じたのですが、3・4歳児は体力も少しずつついてきているので、人数や距離的な問題で屋良幼稚園のようにみんな一緒に入場するのが難しいのであれば、入場の仕方を少し工夫して、最初は少し前の方に出ていて、そこから合流しても、和やかな雰囲気になるのではないかと思います。去年も紹介があったら良かったと思ったのですが、今年も無かったので、後ろの方にいるとしても、一緒に踊っていますという放送が流れれば良いと思いますが、分からない人達からは「何をしているんだろう。」で終わってしまうでしょうし、運動会なので、入場の時には3・4歳が合流出来たら親としてもとても嬉しいのではないかと思います。

教育長職務代理者：西浜区のテントがあった辺りから入場してきてもいいのかなと思います。

委 員：後ろの方にいるのはとても勿体ないと思いました。

教育長職務代理者：中学校の体育祭は午前中しか参観できませんでしたが、生徒達の動きに非常に感動いたしました。一人一人に役割を与えているのかと思うほど、生徒の動きが主体的で良かったと思います。

教 育 長：生徒の主体性に任せようという事らしいですね。

教育長職務代理者：太鼓打ちや指揮等、どの子も頑張っているように見えました。

教 育 長：他にございませんか。無いようですので、教育長諸般の報告を閉じたいと思います。

## 7. 協議題

### ①議案第12号

嘉手納町立学校給食におけるアレルギー対応について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：議案第12号は、嘉手納町立学校給食におけるアレルギー対応についてでございます。（※議案及び読み上げ）内容については学校給食共同調理場係長よりご説明させていただきます。

教 育 長：質疑あるいはご意見等ございませんか。

教育長職務代理人：アレルギーの子ども達に対して、対応の検討委員会が出来ることは大変良いと思います。これは最終的に、何に繋がっていくのでしょうか。

教育総務課長：教育委員会の方針を作りまして、それに対する実施要項や、教育委員会では何をする、学校では何をするということを、これを見たら出来る形のマニュアルを作っていこうと思っています。

教育長職務代理人：それから、給食センターでアレルギー食の提供を目的としていくということなのですね。

教育総務課長：はい。

委 員：現在、嘉手納町内の小中学校では、アレルギーの子は弁当持参になっているのですか。

学校給食共同調理場係長：学校給食におけるアレルギー対応はレベル4までありまして、レベル1が詳細な献立表の対応ということで、現在それを行っております。内容としては、毎月の献立表に27品目のアレルギーを挙げて、自分で除去するということになっております。中学生になればそれが出来ると思いますが、小学校低学年ですと、まずは保護者と担任に献立表を配り、保護者が食べられる物と食べられない物にマーカーをして、それをコピーして担任に提出し、一緒に「今日はこれ食べられるね。」ということで除去します。もし主食等が食べられずに栄養価が取れない場合は、補食として自分で持ってくるということになります。レベル2は、弁当対応で、完全弁当か一部弁当、レベル3が除去食対応、レベル4が代替食対応ということになります。

委 員：保護者と担任との繋がりでマーカーしていると思いますが、担任がお休みの時に臨時に対応する先生方でも対応できますか。

学校給食共同調理場係長：年に1回、まずは児童生徒全員に嘉手納町ではレベル1を行っていると伝え、その後、アレルギー詳細献立表を配ります。アレルギー詳細献立表が欲しいか、アレルギー面談を希望するかを確認し、アレルギー詳細献立表の配布やアレルギー面談の実施を行います。保護者がマーカーした物は担任が持っていますが、アレルギー面談には教務主任、養護教諭、校長、教頭も入っていますので、誰が対応を行うか確認を取っています。

教育長職務代理人：前任校にいた際は、献立表が出来ましたら、月に1回は保護者と本人、養護教諭と担任でアレルギー対応について話し合う面談を持っていました。先ほどありましたように、マーカーをしていくわけですが、学級担任は30～4

0名をみていますので、その中でマーカーした物を見逃すこともあるわけですが、その場合は教育委員会の栄養士がアレルギー対応の指導に回るという話がありました。

学校給食共同調理場係長：アレルギー指導ではなく、食育指導かと思いますが、アレルギー指導は現在しておらず、学校に任せております。

教 育 長：今回の提案は、レベル1からどのレベルに行くためなのですか。

学校給食共同調理場係長：それについても検討委員会で決めることになると思います。

教 育 長：実施要項やマニュアル等を作って、どのレベルで対応していくかということも検討委員会で決定していくための今回の提案ということなのですね。

学校給食共同調理場係長：はい。

教育長職務代理者：検討委員会が立ち上がって、マニュアル等も出来れば学校現場も助かると思います。

教 育 長：今までに学校でのアレルギー対応で緊急の事態になったことはありますか。

学校給食共同調理場係長：無いと思います。エピペンを持っている子もいますが、その子達には注意を払っていますので、大丈夫だと思います。

教 育 長：他にございませんか。ぜひ検討委員を設置して頂いて、一歩進んだアレルギー対応への取組みをお願いするということによろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは議案第12号嘉手納町立学校給食におけるアレルギー対応について承認いたします。

## ②議案第13号

平成29年度（平成28年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：（※議案読み上げ）細かい内容については、教育総務係長からご説明させていただきます。

教育総務係長：今年度も、平成28年度を対象年度とした点検評価報告書が、外部の方のご意見を頂いて出来上がってきております。本日の議案承認をもって、一般公開及び議会へ提出の運びになります。量があり全部を確認するわけにはいきませんので、点検評価者の意見だけを読み合わせしてから、質疑に入らせて頂きたいと思います。（※資料読み上げ）1つ付け加えさせていただきますと、これは外部の意見となっておりますので、内容を変えるということはこちらでは出来ませんので、あくまで受け止めて感じたことと、日本語の訂正等があれば、対応し

ていきたいと思います。以上です。

教 育 長：まずは教育総務課についての、ご質問、ご意見等があればお願いします。

委 員：全体的に感じるどころですが、日本人らしい評価の付け方がいつも通りだと感じます。Aが無くて、Cも3つ位で、1番〇の付けやすい無難な評価ばかりで、本当にそうだろうかと思ってしまいます。それから、点検評価委員のご意見に、昨年度と課題が一緒だとあると同時に、課題とご意見の中で「望ましい」とか「こうして欲しい」とあったものをどう改善していつているのかというところが見えないので、毎年同じパターンになっているのではないかと見受けられます。例えば、教育総務課の就園奨励費補助金ですが、私ならAを付けます。今回、申請書を変える必要が無かったにも関わらず、申請書を簡略化したというところを、私はとても評価しています。自己評価の中では『B：目標を達成する成果』という評価に留まっていますが、私は、この部分は事務方の努力で『A：目標を上回る成果』だったと思います。ですから、そういったところも含めて、私が感じたのは以上の2点です。

教 育 長：点検評価委員から要望・指摘されたところは、各課でやはり努力目標に入れて改善していかないといけませんね。そのための点検評価ですからね。同じ課題が指摘されるということはよろしくないですね。

教育総務係長：それについては、点検評価委員からもそのお話がありました。昨年度の報告書も見て貰っていますし、昨年から引き続きの委員も1名おりますので、その中で、昨年度指摘された部分について何も触れていないところは確実に指摘されていて、入れ込んでいる部分もあります。人材育成の長期滞納者の指摘については、今年度はだいぶ頑張って解消されたので、それについて入れ込んだり、社会体育と町長部局との連携についても、今年はウォーキング大会等で連携を図っていますと入れたりしている部分もありますが、去年と同じ状態のまま課題が上がってきている箇所もいくつもあったので、そこはやはり、去年言われたことについては、今年少しは変わってほしいという部分もあるので、そこは「前年度も書きましたが」という書き方をわざとしているようです。それから、例えば、家庭教育を啓発したいと言っても、具体的に何をするのか書かれないと評価ができないので、具体性を書いて欲しいという意見もありました。

委 員：具体的な内容と言った時に、教育委員会会議で「こういったものが上がってきましたが、どういう風に具体的に施策に落とし込みましょうか。」という議論をして、継続する評価委員がいるのであれば、「昨年の宿題はこうでしたが、今年こうなりました。」と、前もって渡すともっと深まるのではないかと思います。

教 育 長：これについては、各課長は心得ておいて下さい。点検評価報告書から各課の

施策・課題にして、解決していく、あるいは取り組んでいくという形を取らないことにはどうしようもありません。その辺は課長の力量が問われますので、ぜひ留意して下さい。

教育長職務代理者：9ページの嘉手納小学校屋内運動場建設事業はC評価になっておりますが、現在、屋良小学校校舎の建設も始まっています。なぜC評価なのかの説明をお願いします。

教育総務課長：嘉手納小学校の屋内運動場建設では、基礎工事の際、想像以上に岩が出てしまって、その処理のために工事が3ヵ月ほど遅れてしまい、その影響で全体の工期が遅れ、平成28年度で完成する予定が、6月になってしまったという理由です。工事をやってみないとわからないことではありますが、現場としては後期の遅れがあったということでC評価となっております。

教育長職務代理者：給食センターについてですが、献立を作る際には、栄養士はどのように関わっていますか。

教育総務課長：献立は県費の栄養士が関わっており、それを調理する栄養士に伝える形になります。

教 育 長：教育総務課について、他にありませんか。無いようでしたら、教育指導課についてのご質問、ご意見等をお願いします。

委 員：預かり保育についてですが、保育士がいないということで、保育現場でも問題になっていますが、例えば、ハローワークや、保育科のある短大や専門学校等に連絡して、嘉手納町での勤務希望者がいるかを確認する等までしないと、なかなか保育士は確保出来ません。その辺を、教頭や幼稚園教諭が話し合いを重ねて、園で実習した子に連絡する等の手段を取らないと、来ないと思います。

教 育 長：幼稚園教諭の不足の対応についてということですね。

教育指導課長：これは、教育指導課としても課題でございまして、大学の先生方に聞いたことがあります。新卒で保育所・幼稚園に勤めた時に、3年以内に辞める学生が多いというデータが出ています。待遇面や、思っていた以上に忙しかった等ありまして、そういった学生を引きとめていけるよう待遇面等を改善していきながら継続していけるようなシステムを作っていかなければならないかと思っています。実は、屋良幼稚園では5月まで預かり保育の担当が決まらずに、教頭が自分でやろうかというところまでできていましたが、友人を間に挟んで探してきている状況ですので、隠れ保育士はたくさんいるそうですが、なかなか表に出て来てくれないというのがあります。今のご意見を参考にしていきたいと思っています。ありがとうございます。

委 員：まず、生徒指導補助員の配置についてですが、中学校の生徒指導は、島袋君を中心にやっていますが、子ども達の状況は本当に良くなっている気がします。



彼らに対応するのは一部の子達を中心なのですが、8時10分前には集団で登校していました。これは、島袋君の寝食を共にしたというくらいの努力が実を結んできたと思います。実を結んできてこの子達は卒業して終わり、また新しい芽が出てくるでしょう。そういった意味でも、補助員の配置としてはB評価かもしれませんが、結果としては、少なくともここ数年で1番成果が出てきていると思います。次に、中学生英検受験料補助について、合格率は40.3%ですが、受験率は何%なのでしょう。闇雲に受験率を上げて、合格率が下がって行って、したくもないことをさせるかどうかは別として、意欲で考えた場合、受験率はどうして上がらないのでしょうか。評価にも書かれているように、関心だとかいろんなところ、外語塾では「子ども達の目標意識が高まった」という評価の中で点数が上がってきています。相反して、ここで受験率の低さ、意欲の部分がどうなのかというところが、具体的に合格率や受験率等の数字があると良いと思います。その点が気になりました。

教育長職務代理者：『教材費の一部助成』の課題及び対策についてですが、「教材費の内容と範囲の明確化」とありますが、教材をどう使っていくか、副教材を作ることに繋がっていくのでしょうか。

教育指導課長：現在の8千円については、漢字ドリルや算数スキル等、教科書とは別に使う物の購入に充てられています。教材費という範囲で言うとも幅が広くて、消耗品からドリルまで何でも買えるのではないかという意識を学校が持っていますが、当初事業を開始する際は、あらかじめどういう物を使うかということが決まっていたと思います。これについての再確認です。

教 育 長：他にありませんか。青少年センターも教育指導課の管轄ですが、よろしいですか。

教育指導課長：出来るだけ事例を示して、評価委員からご意見を頂くというのが大事だということが分かりました。

教 育 長：では社会教育課についてお願いします。

教育長職務代理者：『人材育成の推進』についての課題及び対策ですが、中学生の貸与希望者が少ないとありますが、これは高校生ではないのでしょうか。

社会教育課長：中学3年生の時点で申込するため、中学生と記載してあります。

教育長職務代理者：そうなのですが、高校2年生になっても希望できるわけですから、高校に関する貸与と考えた場合に、高校生の貸与希望者となるのではないですか。

社会教育課長：今回は、中学3年生の間に募集した希望者が少なかったのが、中学生の間に申請させるというのが課題となっております。

教 育 長：他にないようであれば、中央公民館についてお願いします。

委 員：社会教育課、中央公民館を含めてになりますが、参加率等が課題となってくるのではと思います。嘉手納町の課題と言った方が良いかもしれませんが、落



ち方のスピードが速くなってきた気がするくらい、自治会や婦人会、子ども会等の組織率が明らかに減っていると懸念しています。いろんなイベントをやっていく中で、講座の内容も然りですが、掘り起こしていくこと、改善していくところをもっと具体的にやっていかないと、労多くして功少なしということにならないかと心配しています。今後そこは考えていきたいと思いません。

社会教育課長：今ありましたように、確かに最近ずっと言われていることであります。地域それぞれで底上げが必要かと思しますので、社会教育委員を活用しながら、ある分野においてはこの自治会が活発、この分野についてはこの自治会という事例等も含めて、各自治会の意見を聞きながら、子ども育成会等から何とか底上げ出来るように、人材の掘り起しも、学校やPTAも含めて時間は掛かるかもしれませんが、やっていこうと考えています。

委員：例えばコミュニティースクールも然り、地盤があつてのことですよね。ですから、もっと長期で見たら、町長部局や自治会を含めてみなさんと議論するくらいの話ではないでしょうか。私が1つ意見するならば、子ども会は自治会単位ですが、青年会、エイサーは枠を超えて活動しており、この子達は地域に縛られているのではなく、先輩関係やエイサーの活気等に憧れて来るわけです。子ども会も活発なところがあり、予算やいろいろなところが違って、そうすると、自治会の評価があつて然るべきかと思えます。人口が少なくても、人を呼び込んで活発にいろいろなものを立ち上げて、鋭意努力してやっているところ、あるいは、そうでないところがあります。そういう時代だから、嘉手納町民であればそれも有りなのかなと思えます。中央区の青年会が活発であれば、中央区のエイサーが活発であつて然るべきです。住民サービスの一環とするならば、企画の勝負、鋭意努力の勝負だと思えますし、それが評価として現れていくなれば、各自治会は一生懸命企画していくのではないのでしょうか。「子ども会だったら北区だよ。」、「これだったら西区だよ。」という中で、それを適正に評価して、人口割だけの予算では無く、流動的な人口を呼び込むかというところの評価もあると、もっと活発化するのではないかという気がします。

教育長：青年会のエイサー活動は、自治会の国境は無いです。ところが、他の活動は全部自治会単位でやっているというアンバランスさがありますが、エイサーが活性化してきたのは、国境を無くしたからです。中学生もここが良いからと南区、あるいは中央区に行く等したり、それが無いところは子どもエイサーだけしたり、今回からは一般も入りましたが、良し悪しは別として、そういう自治会の特色が出てきています。それさえも無くなるともっと衰退するのではないかと思えます。

委員：エイサーについては、歴史的に変遷してきました。昔は西区が活発だった頃もあつたらしく、必ず2団体は活発なところがあつて、でも会長が変わって衰退していくとまた移り変わるという話らしいです。ということは、やはり努力している訳です。

教育長：努力している青年会があるから、今、中央区と南区が活性化しています。

委員：西区の子ども会は北区に行きたいと言っていました。寂しいけども、これが実態です。

教育長：寂しいけどもそういう事実があるということで、今後の社会教育の分野では大きいですね。中央公民館の自治公民館講座で、連続で2年も実施できていない自治会があるということですが、これについて説明して下さい。

中央公民館長：自治会に行く時に、どうですかと声掛けするようにしていますが、区によって忙しい年がある等で、手が回らなかつたという風に聞いています。社会教育指導員を積極的に活用して欲しいと前年度も同様な指摘がありまして、前年度末から社会教育指導員が受け持っている講座の実施状況や意見・感想等の紹介を自治会に行うようにしています。それを参考に今年度は2区、好評だった講座をやりたいということで実施し、満員になるほど好評でした。今まで自治会に来たこともない人も何人か来ていましたとの報告もありました。そういう意味で、連携が徐々に取れつつあるかと思えます。

教育長：じっくり進めて下さい。他にご質問やご意見はありませんか。今日の会議の承認を得て議会及びホームページに掲載をするということですが、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第13号平成29年度（平成28年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について承認いたします。

傍聴人 退室（非公開）

## 8. 報告事項

### ①報告第27号

嘉手納町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長：報告について、説明をお願いします。

<非公開 審議>


教育長：他にご質問やご意見はありませんか。ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは報告第27号嘉手納町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について承認いたします。以上で、協議題及び報告事項は終了です。その他事項はございませんか。無いようですので、それでは、これで第9回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長

比嘉秀勝 

教育長職務代理者

奥間千津子 